

事 務 連 絡
令和 4 年 5 月 9 日

公益社団法人 日本建築家協会 御中

国土交通省住宅局建築指導課

デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの
遠隔実施について

平素より建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

建築行政手続におけるオンライン化・デジタル化について、建築確認手続き等における電子申請等を推進しているところですが、今般、建築基準法に基づく完了検査についても、現地での受検側の立ち合いについて、デジタル技術を活用して遠隔から実施することで、現地で立ち会う現場担当者の現地への移動する時間・負担を減らし、建築生産の効率化や働き方改革に資することが期待されるため、その取り扱いについて、指針として取りまとめましたので、別紙の通りお知らせいたします。

【問合せ先】

国土交通省住宅局建築指導課 原田、磯部
TEL : 03-5253-8513